

川崎地域調達情報

令和8年9月15日公表 調達番号:川26033号

件名:メンテナンスボックスほかの購入【概算総価】(中原警察署)

見積書提出期限:令和8年10月1日(正午) 見積書提出場所:指導課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期間	納入場所
別紙1のとおり							契約締結日 ～ 令和9年3月31日	中原警察署 1階 会計課 (川崎市中原区小杉町3-256)

特記事項

- ・契約は、予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- ・見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- ・見積金額は、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
- ・見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じた場合は、小数点第5位以下を切り捨て)。
- ・その他、詳細は別紙2「仕様書」のとおり。

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	メンテナンスボックス	EPSON	EPMB1	否	15	個
2	インクボトル	EPSON	KEN-MB-L	否	15	本
3	インクボトル	EPSON	TAK-PB-L	否	25	本
4	インクボトル	EPSON	TAK-C-L	否	30	本
5	インクボトル	EPSON	TAK-M-L	否	30	本
6	インクボトル	EPSON	TAK-Y-L	否	25	本
7	インクカートリッジ	EPSON	ITH-6CL 6色パック	否	5	箱
8	インクカートリッジ	EPSON	IB09YA	否	5	個
9	インクカートリッジ	EPSON	IB09MA	否	5	個
10	インクカートリッジ	EPSON	IB09CA	否	5	個
11	インクカートリッジ	EPSON	IB09KA	否	5	個
12	インクタンク	キャノン	BCI-350PGBK	否	5	個
13	インクタンク	キャノン	BCI-351BK	否	5	個
14	インクタンク	キャノン	BCI-351C	否	5	個
15	インクタンク	キャノン	BCI-351M	否	5	個
16	インクタンク	キャノン	BCI-351Y	否	5	個
17	USBメモリー	不問	8GB USB3規格 Type-A接続	—	55	個
18	USBメモリー	不問	16GB USB3規格 Type-A接続	—	95	個
19	USBメモリー	不問	32GB USB3規格 Type-A接続	—	35	個
20	USBメモリー	不問	64GB USB3規格 Type-A接続	—	15	個

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
21	USBメモリー	不問	128GB USB3規格 Type-A接続	—	2	個
22	microSDHCカード	不問	16GB	—	5	枚
23	SDHCカード	不問	16GB	—	5	枚
24	外付けハードディスク	不問	2TB USB3規格 Type-A接続	—	5	台
25	CD-R	不問	700MB 50枚 スピンドルケース	—	2	パック
26	DVD-R	不問	データ用 4.7GB 50枚 スピンドルケース	—	2	パック
27	BD-R	不問	データ用 25GB 10枚入	—	2	パック
28	写真用紙	不問	光沢紙 L版 400枚入	—	50	箱

仕 様 書

- 1 件名
メンテナンスボックスほかの購入【概算総価】
- 2 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- 3 契約方法
単価契約とする。
- 4 購入予定数量
別紙1のとおり。
ただし、この契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
発注数量については、その都度指示するものとする。
- 5 納品場所
中原警察署(川崎市中原区小杉町3-256)内1階会計課へ納品すること。
- 6 発注方法及び納品期限
 - (1) 発注頻度は月1~2回程度とし、随時FAX等で発注を行う。発注日の翌日から起算して14日以内に納品すること。ただし、納入期限が「神奈川県の子休日を定める条例」に規定する休日にあたる場合は、その翌開庁日とする。
また、納品は平日の午前8時30分から午後5時までにすること。
 - (2) 納入品に不適格品があったときは、直ちに代替品を再納品すること。
- 7 納品書記載事項
納品の際には納品書を提出するものとし、以下の事項を記載すること。
 - (1) 納品者の所在地及び名称
 - (2) 宛名(中原警察署長)
 - (3) 納品年月日
 - (4) 納品場所
 - (5) 納品される物品等の品名(規格・商品コード等)、数量、単価、合計金額
- 8 代金の請求
1か月分を取りまとめて、翌月に発注者あて請求書を提出するものとする。
請求金額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。
- 9 その他
 - (1) 自動車を使用して配送する場合は、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
 - (2) 発注者又は神奈川県知事がこの契約に係る発注者の予算執行適正を期するため必要があると認めた場合には、受注者は当該契約の処理の状況に関する調査への協力をすること。
 - (3) 契約品目が製造中止等納品することができない場合は、同等品を納入することとし、事前に申請を行った後、中原警察署員の検査承認を受け納品すること。